

オーエスキー病の防疫対策について

1 現 状

オーエスキー病対策については、平成3年度から防疫対策要領に基づき、本病の浸潤状況に応じた対策を推進してきている。これまでの取組の結果として、本病の浸潤の拡大は阻止してきているが、浸潤地域の清浄化は、一部に止まっていることから、今後、清浄化に向けた更なる取組が必要となってきた。

2 対策の課題・問題点

清浄化に向けた取組を行っている16都県については、ほぼ清浄化されているところがある一方、

- ① 本病清浄化のメリットが理解されていないため清浄化へ向けた生産者の意欲が高まらないこと、
 - ② 防疫対策要領に基づく検査を実施するための人員が確保できないため、浸潤状況等の把握ができず、陽性農場であってもワクチンの全頭接種が徹底されないこと
- など、清浄化の目処の立っていない県もある。

3 基本認識

本病の清浄化へ向けた基本認識として、

- ① 移動豚の清浄性確認等によるバイオセーフティ対策に努め、農場へのウイルスの侵入を防止すること
 - ② 飼養豚全頭へのワクチン接種を徹底した上で、ワクチン抗体と野外抗体を識別し、野外抗体陽性豚を積極的に農場から排除していくこと
 - ③ オーエスキー病ワクチンは、感染を防ぐ効果はないものの、感染豚からのウイルスの排泄量を減らし、拡散抑制効果は期待されること
- 等を改めて共有する必要がある。

4 検討事項

上記基本認識と将来にわたる国内でのワクチン接種経費の削減等の清浄化のメリットを共有した上で、現行の防疫要領を基本としつつ、限られた人的資源を効果的に活用し、清浄化を着実に進めるため、

- ① これまでの市町村単位の地域区分の考え方を基本とし、疫学的な関連を考慮した地域区分の細分化し、コンセンサスの得られた地域での集中的な支援
 - ② 地域区分に応じた効果的なワクチン接種やバイオセーフティ対策の方法
 - ③ 統計学的手法を用いたステージごとに必要な最低限の検査頭数、検査頻度等に基づくモニタリング及び清浄度確認検査の方法
- 等を検討する。

オースキー病の防疫対策の現状

・平成3年から防疫対策要領に基づき定期的な抗体検査の実施、野外ウイルス抗体陰性豚の出荷、導入の推進により発生予防と清浄性維持を図るとともに、臨床症状を呈している豚及び野外ウイルス抗体陽性豚が確認された場合は、早期とう汰の実施により清浄化を推進。また、本病の浸潤状況は地域により差があることから、地域別にこれらの対策を推進。

【防疫対策】

清浄化推進地域(過去1年以上、発生、抗体陽性豚摘発)	清浄種豚の流通、ワクチン全頭接種、陽性豚の摘発とう汰
準清浄地域(過去1年以内、発生、抗体陽性豚摘発)	
清浄地域(過去1年以内、発生抗体陽性豚なし)	清浄種豚の流通

<オースキー病の抗体陽性率(戸数)の推移(%)>

	平成9年	平成16年	平成17年	平成18年
全国	5.1	5.5	6.5	6.2
東北	3.5	1.3	1.7	1.3
関東	19.1	20.9	22.3	22.2
九州	3.4	4.9	6.8	4.0

抗体陽性農家数はほぼ横這い(平成18年:速報値)

<地域区分別の市町村数※>

	清浄化推進地域	準清浄地域	清浄地域
平成18年	313	80	2,839

浸潤地域に大きな変動なし

※平成11年3月以前の合併前市町村数を基準に算出

生産者のコンセンサスづくり

- ・本病の拡大は阻止
- ・清浄化の推進には効果的なワクチン接種の徹底等が必要

↓
17年度から地域内全頭接種を助成条件とした。

家畜生産農場清浄化支援対策事業による支援

ワクチン接種補助

(H17年度実績)
3,004,645頭
(H18年度実績)
3,237,255頭

清浄種豚の流通促進(抗体検査、抗体陰性証明書の交付)

種豚抗体検査
(H17年度実績)
45,654頭
(H18年度実績)
48,133頭

オーエスキー病対策の今後の取組について(案)

現状 ・ 本病の拡大阻止の取組は機能しているものの清浄化は進展していない状況
 ・ 対策を講じ始めてから15年経過し、本病の支援措置(ワクチン接種補助等)等を含め、今後の本病の対応方針について検討する必要がある

(基本認識) ・ 海外の事例からも清浄化は技術的に可能
 ・ 清浄化のメリットは、ワクチン接種経費の低減のみではなく、清浄化の取組を通じて衛生管理の徹底によりPRRS等の疾病予防対策にも効果的

《準清浄地域・清浄化推進地域での取組》

○清浄化推進上の問題点

- 〈全体〉
 - ・ 清浄化によるメリットが理解されにくい
- 〈ほぼ清浄・清浄化目前の地域〉
 - ・ 要領に基づく清浄化確認が困難(人員不足)
 - ・ 一部に接種中止による再発不安
- 〈早期の清浄化困難な地域〉
 - ・ ワクチンの全頭接種、モニタリング検査の実施が困難(人員不足)
 - ・ 接種中止による再発不安

○検討事項

- ・ 清浄化のメリットの検証
- ・ 民間獣医師の活用等による人員不足解消
- ・ モニタリング、清浄性確認の方法
- ・ ワクチン接種徹底以外の方法による清浄化の可能性

生産者のコンセンサスづくり(中央・地方)

〈コンセンサスが得られた地域〉

- 清浄化に向けた取組
- ・ 定期的なモニタリングの実施
 - ・ 導入豚のルール遵守
 - ・ 効果的なワクチン接種の徹底
 - ・ 抗体陽性豚の計画的とう法
 - ・ 飼養衛生管理基準等の遵守
 - ・ 移動豚の清浄性確認

集中的支援



〈コンセンサスが得られない地域〉

- ・ 生産者のコンセンサスづくり
 - ― 地域区分の細分化
 - ― 被害防止のためのワクチン接種
- ・ 一定レベルのモニタリング
- ・ 移動豚の清浄性確認

早期の清浄化達成

オースキー病防疫要領の改正(イメージ)

◎基本方針

○防疫対策

- ・定期的な検査の実施
- ・陰性豚の出荷及び導入の推進
- ・陽性豚の早期とう汰の実施

○ワクチン

- ・準清浄地域及び清浄化推進地域に野外抗体との識別が可能なものを使用
- ・農場外への移動が予定されている接種豚：耳標

その他の豚：耳刻等により識別

◎基本的防疫対策

○一般的衛生飼養管理

- ・導入豚の隔離飼養の実施等

○発生時の措置

- ・発症豚の早期発見、早期通報
- ・家保による病性鑑定
- ・所有者による早期とう汰

○出荷時の防疫措置

- ・抗体陰性証明書を添付した抗体陰性豚の譲渡等
- ・ワクチン非接種繁殖豚やワクチン接種肥育豚の出荷
- ・と畜場出荷時の消毒の徹底
- ・集荷業者の入場制限・消毒の徹底

検討事項

○統計学的な手法を用いたステージごとに必要な最低限の抗体検査

○疫学的な関連を考慮した地域区分の細分化

○地域区分に応じた効果的なワクチン接種等

○統計学的な手法を用いたステージごとに必要な最低限の抗体検査・民間検査データの活用

◎地域別防疫対策(市町村単位)

○清浄地域 (過去1年間発生及び陽性豚の摘発がない市町村)

・定期清浄度確認検査 (6か月に少なくとも1回、繁殖豚の10%以上を任意抽出)

・清浄地域からの豚・精液の導入、抗体陰性確認等
(繁殖豚：非接種豚全頭 肥育豚：任意抽出した8頭)

○準清浄地域 (過去1年以内に発生又は陽性豚の摘発があった市町村等)

●発生農場における防疫措置

・発症豚の速やかな隔離とう汰

・飼養豚全頭の早期とう汰が可能な場合、飼養豚全頭のとう汰の推進

・飼養豚全頭の早期とう汰が困難な場合、飼養豚全頭の抗体検査、陽性豚の早期とう汰

・飼養豚全頭・陽性豚全頭のとう汰が困難な場合、飼養豚全頭へのワクチン接種・計画的な出荷と定期清浄度確認検査

●周辺農場における防疫措置

・ワクチンを使用せず、清浄地域に準じた防疫

・必要に応じて警戒区域内の飼養豚30頭の抗体検査(2か月ごと)

○清浄化推進地域 (過去1年以上にわたり発生又は陽性豚の摘発があった市町村等)

・飼養豚全頭へワクチン接種の上、抗体識別検査を実施し、陽性豚の摘発及びとう汰

本病防疫の推進体制

○オースキー病防疫対策実施要領の策定 ○県防疫協議会及び地域防疫協議会の設定

地域区分の見直し(案)

現要領

地域区分：市町村単位

清浄地域

- ・過去1年間、発生及び抗体陽性豚の摘発がない
- ・ワクチン非接種

準清浄地域

- ・過去1年以内に発生又は抗体陽性豚が摘発
- ・ワクチン接種

清浄化推進地域

- ・過去1年以上にわたり発生又は抗体陽性豚が摘発
- ・ワクチン接種

○合併による市町村の広域化

○コンセンサスが得られやすくなるための細分化

改正案

地域区分：これまでの市町村単位の地域区分を基本とし、更に防疫区域単位に細分化

清浄地域

- ・過去1年間、発生及び抗体陽性豚の摘発がない
- ・ワクチン非接種

準清浄地域

- ・過去1年以内に発生又は抗体陽性豚が摘発

清浄化監視区域

- ・野外抗体陽性豚の摘発はない
- ・ワクチン接種(任意)等を実施

清浄化対策強化区域

- ・野外抗体陽性豚の摘発がある
- ・ワクチンプログラムによる飼養豚全頭へのワクチン接種等の清浄化対策を実施

浸潤区域

- ・その他の区域

- ・ワクチン全頭接種等の取組を不実施

清浄化推進地域

- ・過去1年以上にわたり発生又は抗体陽性豚が摘発
- ・ワクチン接種

移動豚対策を含めたバイオセーフティ対策の徹底

繁殖及び一貫経営農場におけるAD防疫対策の仕組み(イメージ)

